

整理番号

73

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年7月5日	支出額	836 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	電車賃(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	836 円
ただし、交通費(電車賃) として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 7 月 5 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

③ 電車賃(事務員利用)
環境農林委員会事務聴91に於

ICカード残額ご利用明細

カード番号: JE*****

残額履歴 (最新 9件)

月日種別利用駅種別利用駅残額

0701入久喜出浦和*2381

0701入浦和出久喜*1963

*

*

*

*

*

*

*

*

*

2024.07.01 14:47 久喜 駅104発行

ご利用ありがとうございます。

(1/1)

JR東日本

利用者. (事務員)

整理番号	29
------	----

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 7 月 5 日 他
支出額	285,993 円 (按分した場合の積算方法 $317,770 \times 90\% = 285,993$)
使 途	人件費(2名分)6月分・7月分・8月分として
支出先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	平松大佑	

令和6年6月分給与明細書

殿

支給日

令和6年7月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	6月1日から6月30日				
	労働時間	36.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	40,150					
	交通費 (実費)	1,416	燃費 (1リットル7km走行)	1 円	177	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	41,566					
控除項目	所得税	1,229				* 週18時間契約	
	課税対象額		40,150		控除後	38,921	
	非課税対象額		1,416			1,416	

ハイオク
177

課税対象額累計

354,750

6月分差引後支給額

40,337

【通勤費補記】 6月 ハイオク177円。(埼玉県ガソリン価格推移6月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 177円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代177円

6月通勤代 8日出勤×177円=1,416円

令和6年6月分給与明細

殿

支給日

令和6年7月9日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	6月1日から6月30日				
	労働時間	55	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	60,500					
	交通費 (実費)	2,964	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	177	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	63,464					
控除項目	所得税	1,853				* 週18時間契約	
	課税対象額		60,500		控除後	58,647	
	非課税対象額		2,964			2,964	

ハイオク
247

課税対象額累計

438,350

6月分差引後支給額

61,611

【通勤費補記】 6月 ハイオク177円。(埼玉県ガソリン価格推移6月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 247円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

6月通勤代 12日出勤×247円=2,964円

2024 年 6 月分勤務実績表

氏名：



日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	土						
2	日						
3	月						
4	火						
5	水						
6	木						
7	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	土						
9	日						
10	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	火						
12	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	木						
14	金	9:00	9:30		0:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	土						
16	日						
17	月						
18	火						
19	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	木						
21	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	土						
23	日						
24	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	火						
26	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	木						
28	金						
29	土						
30	日						
合計					36:30	0:00	出勤日数 8日

合計 8日 36.5×1,100=40,150円

2024 年 6 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	土						
2	日						
3	月						
4	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
5	水						
6	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
7	金						
8	土						
9	日						
10	月						
11	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
12	水	10:00	12:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
14	金						
15	土						
16	日						
17	月	12:30	15:30		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
19	水						
20	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
21	金						
22	土						
23	日						
24	月	10:00	13:30		3:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
26	水	13:00	14:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
28	金						
29	土						
30	日						
合計					55:00	0:00	出勤日数 12日

合計 12日 55×1,100=60,500円

令和6年7月分給与明細書

殿

支給日

令和6年8月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	7月1日から7月31日				
	労働時間	63	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	69,300					
	交通費 (実費)	2,124	燃費 (1リットル7km走行)	1 ㍲ 円	177	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	71,424					
控除項目	所得税	2,122				* 週18時間契約	
	課税対象額		69,300		控除後	67,178	
	非課税対象額		2,124			2,124	

課税対象額累計

424,050

7月分差引後支給額

69,302

【通勤費補記】 7月 ハイオク177円。(埼玉県ガソリン価格推移7月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 177円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代177円

7月通勤代 12日出勤×177円=2,124円

令和6年7月分給与明細

殿

支給日

令和6年8月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	7月1日から7月31日				
	労働時間	41.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	45,650					
	交通費 (実費)	1,976	燃費 (1リットル10km走行)	1 ㍲ 円	177	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	47,626					
控除項目	所得税	1,398				* 週18時間契約	
	課税対象額		45,650		控除後	44,252	
	非課税対象額		1,976			1,976	

課税対象額累計

484,000

7月分差引後支給額

46,228

【通勤費補記】 7月 ハイオク177円。(埼玉県ガソリン価格推移7月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 247円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

7月通勤代 8日出勤×247円=1,976円

2024 年 7 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
2	火						
3	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木						
5	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
6	土						
7	日						
8	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	火						
10	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	木						
12	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	土						
14	日						
15	月						
16	火						
17	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	木						
19	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土						
21	日						
22	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	火						
24	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木						
26	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	土						
28	日						
29	月						
30	火						
31	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					63:00	0:00	出勤日数 12日

合計 12日 63×1,100=69,300円

2024 年 7 月分勤務実績表

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月							
2	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	水							
4	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	金							
6	土							
7	日							
8	月							
9	火	10:10	17:10	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	水							
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	13:30	17:00		3:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	水							
18	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火	13:00	17:00		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	水							
25	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	金							
27	土							
28	日							
29	月							
30	火	10:00	12:30		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
31	水							
合計					41:30	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 41.5×1,100=45,650円

令和6年8月分給与明細書

殿

支給日

令和6年9月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	7	8月1日から8月31日				
	労働時間	39	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	42,900					
	交通費 (実費)	1,225	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	175	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	44,125					
控除項目	所得税	1,314				* 週18時間契約	
	課税対象額		42,900		控除後	41,586	
	非課税対象額		1,225			1,225	

ハイオク
175

課税対象額累計

466,950

8月分差引後支給額

42,811

【通勤費補記】 8月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移8月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代175円

8月通勤代 7日出勤×175円=1,225円

令和6年8月分給与明細

殿

支給日

令和6年9月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	7	8月1日から8月31日				
	労働時間	43.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	47,850					
	交通費 (実費)	1,715	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	175	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	49,565					
控除項目	所得税	1,465				* 週18時間契約	
	課税対象額		47,850		控除後	46,385	
	非課税対象額		1,715			1,715	

ハイオク
245

課税対象額累計

531,850

8月分差引後支給額

48,100

【通勤費補記】 8月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移8月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

8月通勤代 7日出勤×245円=1,715円

2024 年 8 月分勤務実績表

氏名：



日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	木	10:10	17:20	1:00	6:10		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	金							
3	土							
4	日							
5	月							
6	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	水							
8	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	金							
10	土							
11	日							
12	月							
13	火							
14	水							
15	木							
16	金							
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	10:00	18:20	1:00	7:20		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	水							
22	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	金							
24	土							
25	日							
26	月							
27	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	水							
29	木	11:10	17:10	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	金							
31	土							
合計					43:30	0:00	出勤日数	7日

合計 7日 43.5×1,100=47,850円

2024 年 8 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	木						
2	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	木						
9	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
10	土						
11	日						
12	月						
13	火						
14	水						
15	木						
16	金						
17	土						
18	日						
19	月						
20	火						
21	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	木						
23	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
24	土						
25	日						
26	月						
27	火						
28	水	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
29	木						
30	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
31	土						
合計					39:00	0:00	出勤日数 7日

合計 7日 39×1,100=42,900円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類		基本給	(月額・日額給)時
	①政務活動にかかると事務等		1,100円
	②上記業務に付帯する一切の業務。		円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日(月)・(火)・(水)・(木)・(金)・(土)・(日)		
	但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険(有・無)雇用保険(有・無)労災保険有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要がある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙 住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,100 円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙 住所

氏名

整理番号

65

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 6年7月9日	支出額	24,750 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和6年 6月分給与		

領収書	
金額	¥ 27,500 円
ただし、	給与(令和6年6月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和6年7月9日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $27500 \times 0.9 = 24750$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和6年 6月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	～	
2	日	～	
3	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	火	～	
5	水	～	
6	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	金	～	
8	土	～	
9	日	～	
10	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	火	～	
12	水	～	
13	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	金	～	
15	土	～	
16	日	～	
17	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	火	～	
19	水	～	
20	木	10:00 ～ 15:30	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	金	～	
22	土	～	
23	日	～	
24	月	10:00 ～ 11:30	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	火	～	
26	水	～	
27	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	金	～	
29	土	～	
30	日	～	
		～	

時給 1,100 円 × 25 時間 = 27,500 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted]		
	電話	[Redacted]	
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月 / 日 雇用者 八 子 朋 弘  被雇用者 [Redacted] 			

整理番号

66

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 6年7月9日	支出額	35,640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和6年 6月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	39,600 円
ただし、	給与(令和6年6月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和6年7月9日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $39,600 \times 0.9 = 35,640$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

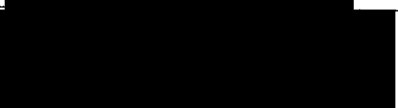
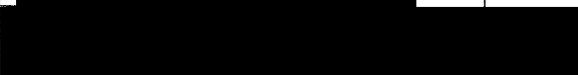
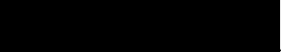
勤 務 実 績 表

平成 6 年 6 月分	被雇用者の氏名	
-------------------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	~	
2	日	~	
3	月	~	
4	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	木	~	
7	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	土	~	
9	日	~	
10	月	~	
11	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	木	~	
14	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	土	~	
16	日	~	
17	月	~	
18	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	木	~	
21	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	土	~	
23	日	~	
24	月	~	
25	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	木	~	
28	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	土	~	
30	日	~	
	月	~	

時給 1,100 円 × 36 時間 = 39,600 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			 生
現 住 所			
	電話 		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
 令和5年10月1日 雇用者 八子朋弘 被雇用者 			

整理番号 27

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 6 年 7 月 12 日
支 出 額	78,192 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 6 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡村 ゆり子



勤務実績表

令和6年 6月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	~	
2	日	~	
3	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等), 事務補助
4	火	~	
5	水	10:00 ~ 16:00	〃
6	木	~	
7	金	10:00 ~ 16:00	〃
8	土	~	
9	日	~	
10	月	10:00 ~ 16:00	〃
11	火	~	
12	水	10:00 ~ 16:00	〃
13	木	~	
14	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等), 事務補助
15	土	~	
16	日	~	
17	月	10:00 ~ 16:00	〃
18	火	~	
19	水	10:00 ~ 16:00	〃
20	木	~	
21	金	10:00 ~ 16:00	〃
22	土	~	
23	日	~	
24	月	10:00 ~ 16:00	〃
25	火	~	
26	水	10:00 ~ 16:00	〃
27	木	~	
28	金	10:00 ~ 16:00	〃
29	土	~	
30	日	~	
		~	

時給 1,300 円 × 60 時間 = 78,000 円

交通費 JR 340 円 × 12 = 4,080 円

バス 400 円 × 12 = 4,800 円

合計 86,880 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する			
2024 年 4 月 30 日 雇用者 被雇用者 [REDACTED] 岡村 ゆり子 [REDACTED] 			

整理番号	99
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年7月12日	支出額	584 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務員利用)		

領 収 書 等 貼 付 欄

領 収 書	
金額	1,169 円
ただし、ガソリン代(6月分)	
	として
上記の金額を領収しました。	
	2024 年 7 月 12 日
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

1,169 × 0.5 = 584.
政務活動に使用が認めらる。1/264ありに

整理番号

99-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL:048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2024年07月07日 09:32 伝票No. 0184
通番4773

様 *

61-09096-000008-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P16 ¥1169
数量 7.00(L)
単価 167

合計 ¥1,169

(内税分消費税 ¥106)
(10%税込対象額 ¥1169)
(10%消費税 ¥106)

お預り ¥2,000
お釣り ¥831

2554-2554 06 2024/07/07

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	100
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年7月12日	支出額	1,072 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,145 円
ただし、ガソリン代(6月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024年 7月12日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2,145 × 0.5 = 1,072
 政務活動に使用される割合は 1/2 であるため

整理番号

100-27

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年07月06日 13:05

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

13.00L

165円

¥2,145

合計

¥2,145

(消費税10%対象

¥2,145

内消費税等

¥195)

お預り

¥3,000

お釣り

¥855

今回ポイント:

13点

累計ポイント:

現金と100円切の現金引換券(100円切)を預けました。

金額は現金と100円切

現金と100円切

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 2051-04 データNo 2946-2948

001

2024/07/06

整理番号

95-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 SEIYU BANK

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56105	06-07-19	09:35
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥37,776	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 C 認証
万 千 円		円
お振込明細またはご案内		
お受取人 登録番号 0005		
ムソソ「クケソソカイキ」 クキツ様		
電話番号 0480-53-5107		
取扱番号 300011		
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →		

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

勤務実績表

2024年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	土						
2	日						
3	月						
4	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
6	木						
7	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	土						
9	日						
10	月						
11	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
13	木						
14	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
15	土						
16	日						
17	月						
18	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
19	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
20	木						
21	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	土						
23	日						
24	月						
25	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	木						
28	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
29	土						
30	日						

合計

36

時間

支給額：時給 1,030円 × 36時間 = 37,080円

交通費 696円 (バス 300円 車 36円 × 11日 = 396円)

合計 37,776円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 26 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号	96
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年7月19日	支出額	114,851 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(6月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 127,613 円	
ただし、給与・交通費(6月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024年 7月19日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 XXXXXXXXXX
	氏名 XXXXXXXXXX ●

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

127,613 × 0.9 = 114,851
政務活動に使用可能な割合が 9/10 であることを

勤 務 実 績 表

2024年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
4	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
6	木					
7	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	土					
9	日					
10	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
13	木					
14	金	9:00~13:00 13:00~16:00	4 3(有給)	0	7	政務活動の事務補助
15	土					
16	日					
17	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
20	木					
21	金	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
22	土					
23	日					
24	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	木					
28	金	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
29	土					
30	日					

合計 98.25 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 98.25時間 = 122,813円
 交通費 300円 × 16日 = 4,800円
合計 127,613円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義		
被雇用者	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

整理番号

97

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年7月9日	支出額	15,120 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(6月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 16,800 円

ただし、給与(6月分) として
上記の金額を領収しました。

6 年 7 月 9 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

 $16,800 \times 0.9 = 15,120$

政務活動費に使用可能な割/込で9/102あり

勤 務 実 績 表

2024年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
28	金					
29	土					
30	日					

合計

16 時間

支給額 : 時給 1,050円 × 16時間 = 16,800円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,050円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 19 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義 被雇用者 住所 氏名			

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 7 月 19 日	支 出 額	6,102 円
使 途	事務員使用分ガソリン代(7/17利用分) [6,780×90%=6,102] [REDACTED]		

領 収 書 等 貼 付 欄

領 収 書	
金 額	¥6,780 - 円
ただし、	事務員ガソリン代として
上記の金額を領収しました。	
	6 年 7 月 19 日
平松大佑 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

補記: 業務時間内に、市内の要望の
対応や点検で、車を利用した
ガソリン代として申請します。

⑤ 平松大佑

ENEOS

納品書(領収書)

2024年07月17日 14:42

売上
EneKey (ENEOS S) 様
[REDACTED] X-XXX
EneKey (ENEOS S)
車両番号 実車番
0013-00
ENEOSハイオク P-11
38.09L *
178円 ¥6,780
合計 ¥6,780
(消費税10%対象 ¥6,780
内消費税等 ¥616)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0052704
EneKeyID: [REDACTED]

現金でも売上(引)の場合は領収書にかえて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOSポイント残高: [REDACTED] P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

株式会社 並木産業
DDセルフ新座店
埼玉県 新座市本多1丁目5-5
TEL:048-477-3850 SS-320901
登録番号: T9030001046015
レシートNo 4583-04 データNo7789-7792
外通番17-24405
006 [REDACTED] 2024/07/17

整理番号

90

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年7月5日	支出額	27,360円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56107	24-07-25	10:23
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		（印）認証
円 千 円		円

※は、別紙を使用すること。
と。）

お受取人 ご依頼人	お振込明細またはご案内
	ムソソクケンミンカイキクキツフ イツカワタ
	払込金額 ¥60,080
	シヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)
	シヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)
	PE

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

90-2

給与明細書

(6月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	16日	時給	1,250円
出勤日数	16日	残業単価	1,525円
実働時間	98.25時間	有給休暇	0.5日
法定時間外	時間	有給残日数	8日

支給項目	基本給	122,813円
	通勤手当(非課税分)	4,800円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	127,613円

控除項目	雇用保険料	766円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	○ 11,380円
	厚生年金	○ 18,300円
	控除合計	30,446円

差引支給額	97,167円
振込支給額	97,167円

【定額減税額(所得税) 340円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

6月6日
6月31日
7月19日

2643

1108

26

232000

090606

01

60080

6

22760

36600

720

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	00500	00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、徴入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒00-8916 千代田区霞が関1-2-2

日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局
〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

担当課 日本年金機構 春日部 年金事務所 徴収担当

年金事務所 徴収担当

946

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201

無所属県民会議員久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643 090606

様

上記の合計額を徴収しました。
(徴収日付等)

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

令和6年度

健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金

ay-easy

整理番号

86-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 8 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(7月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED] (以下、乙という) は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ～ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
 〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
 TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年7月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	月	09:00	18:00	8:00
2	火	09:00	18:00	8:00
3	水	09:00	18:00	8:00
4	木	09:00	18:00	8:00
5	金	09:00	18:00	8:00
6	土			
7	日			
8	月	09:00	18:00	8:00
9	火	09:00	18:00	8:00
10	水	09:00	18:00	8:00
11	木	09:00	18:00	8:00
12	金	09:00	18:00	8:00
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	09:00	18:00	8:00
17	水	09:00	18:00	8:00
18	木	09:00	18:00	8:00
19	金	09:00	18:00	8:00
20	土			
21	日			
22	月	09:00	18:00	8:00
23	火	09:00	18:00	8:00
24	水	09:00	18:00	8:00
25	木	09:00	18:00	8:00
26	金	09:00	18:00	8:00
27	土			
28	日			
29	月	09:00	18:00	8:00
30	火	09:00	18:00	8:00
31	水	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
22日	176:00

給料支払明細書

(2024年 7 月分)

[Redacted] 殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
支	基 本 給	200000		
	所定時間外賃金			
	家 族 手 当			
給				
額	交 通 費			
	合 計			
控	健康保険料			
	厚生年金			
	雇用保険料	-	1200	
除	所 得 税		4700	
	住 民 税			
額	前 払 金			
	合 計		5900	
	差引支給額	194100		

(事業所名)

係
 印

GD12123

整理番号

234-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 8 月 6 日	支出額	16,940 円
使 途	労働保険料年度更新 NSG社会保険労務士法人		

領 収 書 等 貼 付 欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
36402	06-08-06	12:34
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
		(破 棄)

お振込明細またはご案内

川口信用金庫
戸田支店
普通 1198199
イヌイスグイ(ロウム様)

電話 048-235-5358
取扱番号 300046

印紙税申告納
付済
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

⑤ 金野桃子

234-2

領収証

埼玉県議会 無所属県民会議 戸田支部 金野
桃子 様

発行日: 2024/08/06
領収書番号: 600

〒335-0023

埼玉県戸田市本町1-21-8-1F

合計金額

16,500 円

小計	15,000円
消費税	1,500円
(内訳)	
10%対象	15,000円(消費税 1,500円)
16年度労働保険料年度更新手続	

NSG社会保険労務士法人
登録番号: T6030005020332
〒335-0011
埼玉県戸田市下戸田1-21-11
TEL: 048-447-4010
FAX: 048-447-4009



整理番号 56-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年8月6日	支出額	58,446 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 7月分		

領収書等貼付欄 無所属県民会議東松山支部
給与7月分(7/1-7/31)

時間内40.5時間×1,500円=60,750円
時間外 2時間×1,875円=3,750
(60,750+3,750+440)×90%=58,446円
政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

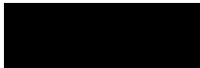
毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40476	06-08-06	11:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (硬貨)
お振込明細またはご案内		電信
登録番号 0004		
マツサカ ヨシヒロ様		
電話番号		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
取扱番号 300039		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤務実績表

令和6年 7月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月		
2	火	9:00~12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
3	水		
4	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
10	水		
11	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	9:00~14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
17	水		
18	木	9:00~12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
24	水		
25	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		

時間内 $40.5 \text{ h} \times 1,500 = 60,750$
 時間外 $2.0 \text{ h} \times 1,875 = 3,750$
 支給額 $60,750 + 3,750 = 64,500 \text{ 円}$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給 与 等 振 込 先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号 57-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年8月6日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 按分した場合の積算方法 時間外2.0H×1,300=2,600 (100,000+2,600)×90%=92,340円
使 途	事務員給与 7月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



57-2

勤務実績表

R 6 年 7 月 分	被雇用者の氏名
----------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	火		
3	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	木		
5	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	土		
7	日		
8	月	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
9	火		
10	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
11	木		
12	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
13	土		
14	日		
15	月	—	
16	火		
17	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
18	木		
19	金	9:00~18:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
20	土		
21	日		
22	月	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
23	火		
24	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
25	木		
26	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
27	土		
28	日		
29	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
30	火		
31	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務

時間内勤務 78.0 H 月給 100,000 円
 時間外 2.0 H $2.0 \times 1,300 = 2,600$ 円
 支給額 $100,000 + 2,600 = \underline{\underline{102,600}}$ 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合があります。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号	119
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年8月9日	支出額	729 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,458 円
ただし、ガソリン代(7月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024年 8月 9日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所
	氏名

1,458 × 0.5 = 729.
政務活動費として使用する割合が1/2であるため。
193

整理番号

119-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年08月05日 15:33

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-06

9.00L

*

162円

¥1,458

合計

¥1,458

(消費税10%対象

¥1,458

内消費税等

¥133)

お預り

¥2,000

お釣り

¥542

今回ポイント:

9点

累計ポイント:

現金で支払った場合、お預り金額が異なります。

※領収書は、必ずご確認ください。

※領収書は、必ずご確認ください。

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 7086-02 データNo 2008-2010

010 2024/08/05

整理番号

120

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年8月9日	支出額	243. 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	486 円
ただし、ガソリン代 (7月分)	
	として
上記の金額を領収しました。	
	2024 年 8 月 9 日
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

486 × 0.5 = 243.
 政務活動費に使用が割合が 1/2 であるため。

整理番号

120-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL: 048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2024年08月03日 09:31 伝票No. 0233
通番4703

61-09096-000008-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P16 ¥486
数量 3.00(L)
単価 @162

合計 ¥486
(内税分消費税 ¥44)
(10%税込対象額 ¥486)
(10%消費税 ¥44)

お預り ¥1,000
お釣り ¥514

9441-9441 06 2024/08/03
上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

24

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 6 年 8 月 15 日
支 出 額	84,700 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員 給与 7 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年
7月分

被雇用者の氏名



	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)・事務補助
2	火	~	
3	水	10:00 ~ 16:00	
4	木	~	"
5	金	10:00 ~ 16:00	
6	土	~	"
7	日	~	
8	月	10:00 ~ 16:00	
9	火	~	"
10	水	10:00 ~ 16:00	
11	木	~	"
12	金	10:00 ~ 16:00	
13	土	~	"
14	日	~	
15	月	~ 休	
16	火	~	
17	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)・事務補助
18	木	~	
19	金	10:00 ~ 16:00	
20	土	~	"
21	日	~	
22	月	10:00 ~ 16:00	
23	火	~	"
24	水	10:00 ~ 16:00	
25	木	~	"
26	金	10:00 ~ 16:00	
27	土	~	"
28	日	~	
29	月	10:00 ~ 16:00	
30	火	~	"
31	水	10:00 ~ 16:00	"

時給 1,300円 × 65時間 = 84,500円

交通費

JR 340^円 × 13 = 4,420^円
バス 400^円 × 13 = 5,200^円

198

合計 94,120^円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏名	[REDACTED]	生年月日 [REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	
	電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年5月1日から2025年4月30日まで	
就業場所	埼玉県川口市青木2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 午後10時0分から午前・ 午後 4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)	
休日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月15日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2024年4月30日 雇用者 [REDACTED] 岡村 ゆり子 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]		

整理番号	113
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年8月20日	支出額	127,766 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 141,963 円	
ただし、給与・交通費(7月分)として 上記の金額を領収しました。	
2024 年 8 月 20 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

141,963 × 0.9 = 127,766
政務活動に使用済み割合 9/10 あり
200

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 被雇用者 住所 氏名		

勤 務 実 績 表

2024年 7月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
2	火	9:00~16:15	7.25	1	6.25	政務活動の事務補助
3	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
4	木					
5	金	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
6	土					
7	日					
8	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
10	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	木					
12	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
13	土					
14	日					
15	月					
16	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
17	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	金					
20	土					
21	日					
22	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	火	9:00~16:45	7.75	1	6.75	政務活動の事務補助
24	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	木					
26	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	土					
28	日					
29	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
30	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
31	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助

合計 109.25 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 109.25時間 = 136,563円

交通費 300円 × 18日 = 5,400円

合計 141,963円

整理番号

114

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年8月20日	支出額	35,344円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 38,832 円	
ただし、給与・交通費(7月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024 年 8 月 20 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

(32,832 + 440) × 0.9 = 35,344
政務活動費に使用可能な限り合計 9/10 まで
203

整理番号

114-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56109	06-08-20	09:45
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥38,832	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		C認証 (硬貨) 円
お振込明細またはご案内		
お受取人 [Redacted]		
登録番号 0005		
ムソヨソ クケソミカイキ クキソソ 様		
電話番号 0480-53-5107		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
取扱番号 300011		

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤務実績表

2024年 7月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	月						
2	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
4	木						
5	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
6	土						
7	日						
8	月						
9	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
10	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
11	木						
12	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
13	土						
14	日						
15	月						
16	火						
17	水						
18	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
24	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
25	木						
26	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
31	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車

合計

36

時間

支給額：時給 1,030円 × 36時間 = 37,080円

交通費 1,752円 (バス 1,500円 車 36円 × 7日 = 252円)

合計 38,832円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 26 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号

115

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年8月20日	支出額	15,120 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 16,800 円	
ただし、給与(7月分) として 上記の金額を領収しました。	
6年8月20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$16,800 \times 0.9 = 15,120$$

政務活動に使用できる給与金207 9/102ありです。

勤 務 実 績 表

2024年 7月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

合計

16 時間

支給額 : 時給 1,050円 × 16時間 = 16,800円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,050円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 19 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号

67

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 6年8月20日	支出額	20,790 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和6年 7月分給与		

領 収 書

金額 23,100 円

ただし、給与(令和6年7月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和6年8月20日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $23,100 \times 0.9 = 20,790$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 7月分	被雇用者の氏名		
	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	火	~	
3	水	~	
4	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	金	~	
6	土	~	
7	日	~	
8	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	火	~	
10	水	~	
11	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	金	~	
13	土	~	
14	日	~	
15	月	~	
16	火	~	
17	水	~	
18	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	金	~	
20	土	~	
21	日	~	
22	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	火	~	
24	水	~	
25	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	金	~	
27	土	~	
28	日	~	
29	月	~	
30	火	~	
31	水	~	

時給 1,100 円 × 2 / 時間 = 2,200 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted]		
	電話	[Redacted]	
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月 / 日 雇用者 八 子 朋 弘  被雇用者 [Redacted] 			

整理番号

68

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 6年8月20日	支出額	44,550 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和6年 7月分給与		

領 収 書	
金額	49,500 円
ただし、	給与(令和6年7月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和6年8月20日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $49,500 \times 0.9 = 44,550$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和 6 7 月分	被雇用者の氏名	
--------------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	~	
2	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木	~	
5	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	土	~	
7	日	~	
8	月	~	
9	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	木	~	
12	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	土	~	
14	日	~	
15	月	~	
16	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	木	~	
19	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土	~	
21	日	~	
22	月	~	
23	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木	~	
26	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	土	~	
28	日	~	
29	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助

時給 1,100 円 × 45 時間 = 49,500 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]		電話 [Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和5年10月1日 雇 用 者 八 子 朋 弘 被雇用者 [Redacted]			

整理番号

124

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年8月9日	支出額	27,360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*** ****
取扱店	お取引日	時刻
56105	24-08-29	09:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印 認 証
円 千 円		円

合は、別紙を使用すること。
こと。)

お受 取 人	お振込明細またはご案内	
	ムソソソ`クケソミソカイキ`クキソフ`イソカワタ	
	[Redacted]	
ご依 頼 人	払込金額	¥60,080
	シヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)	
	シヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)	
P E		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(7月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	18日	時給	1,250円
出勤日数	18日	残業単価	1,525円
実働時間	109.25時間	有給休暇	0日
法定時間外	時間	有給残日数	8日

支給項目	基本給	136,563円
	通勤手当(非課税分)	5,400円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	141,963円

控除項目	雇用保険料	852円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	○ 11,380円
	厚生年金	○ 18,300円
	控除合計	30,532円

差引支給額	111,431円
振込支給額	111,431円

【定額減税額(所得税) 1,030円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

6
7
6
9
8
21

2643

1108

26

232000

090607

01

60080

9

22760

36600

720

60080

9

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
 収納票番号 納付番号 確認番号
 00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 春日部 年金事務所

あて先 厚生労働省年金局事業管理課長
 歳入徴収部 (所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

(領収済通知書送付先)
 日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局
 〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノビル

担当課 日本年金機構 春日部 年金事務所 徴収担当

年金事務所 徴収担当

926

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
 コバヤシビルB201

無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義
 2643

090607

11110034069#

様

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)

内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計
 令和6年度

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子育て子育て給付金

pay-easy

整理番号

124.2

整理番号

108-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 9 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(8月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED](以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 このの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4869-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年8月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	木	09:00	18:00	8:00
2	金	09:00	18:00	8:00
3	土			
4	日			
5	月	09:00	18:00	8:00
6	火	09:00	18:00	8:00
7	水	09:00	18:00	8:00
8	木	09:00	18:00	8:00
9	金	09:00	18:00	8:00
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	09:00	18:00	8:00
14	水	09:00	18:00	8:00
15	木	09:00	18:00	8:00
16	金	09:00	18:00	8:00
17	土			
18	日			
19	月	09:00	18:00	8:00
20	火	09:00	18:00	8:00
21	水	09:00	18:00	8:00
22	木	09:00	18:00	8:00
23	金	09:00	18:00	8:00
24	土			
25	日			
26	月	09:00	18:00	8:00
27	火	09:00	18:00	8:00
28	水	09:00	18:00	8:00
29	木	09:00	18:00	8:00
30	金	09:00	18:00	8:00
31	土			

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

108-4

給料支払明細書										
(2024 年 8 月分)										
						殿				
労働日数	日	月	日	時	分					
労働時間	時	分								
所定時間外労働	時	分								
支給額	基本給	200	000	0						
	所定時間外賃金									
	家族手当									
	交通費									
	合計									
	控除額	健康保険料								
		厚生年金								
雇用保険料			1	200						
所得税			4	700						
住民税										
前払金	前払金									
	合計		5	900						
差引支給額		1	941	00						
(事業所名)						係				

整理番号

70-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	6年9月6日	支 出 額	40,896 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 8月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与8月分(8/1-8/31)

時間内27.5時間×1,500円=41,250円

時間外 2時間×1,875円=3,750

(41,250+3,750+440)×90%=40,896円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40476	06-09-06	12:36
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥45,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨) C 認証		
お振込明細またはご案内		
お受取人	登録番号 0004	
ご依頼人	マツザカ ヨツヒロ様	
電話番号	[REDACTED]	
取扱番号	300082	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印紙税申告納
付済
浦和
税務署承認済

70-2

勤務実績表

令和6年 8月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	11:30～16:00 (3.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
7	水		
8	木	14:00～16:00 (2.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		
21	水		
22	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火	9:00～14:00 (4.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
28	水		
29	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
30	金		
31	土		

時間内勤務 $27.5 \text{ H} \times 1,500 \text{ 円} = 41,250$
 時間外 " $2.0 \text{ H} \times 1,875 \text{ 円} = 3,750$
 支給額 $41,250 + 3,750 = \underline{45,000 \text{ 円}}$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号

7/-/

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年9月6日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 時間外 1,300×2h=2600 (100,000+2,600)×90%=92,340 円
使 途	事務員給与 8月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



7/-2

勤務実績表

R 6 年 8 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木		
2	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	土		
4	日		
5	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	火		
7	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
8	木		
9	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
10	土		
11	日		
12	月	—	
13	火	—	
14	水	—	
15	木	—	
16	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
17	土		
18	日		
19	月	9:00~18:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
20	火		
21	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
22	木		
23	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
24	土		
25	日		
26	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
27	火		
28	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
29	木		
30	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
31	土		

時間内勤務

66.0 H

月給 100,000 円

時間外

2.0 H

2.0 × 1,300 = 2,600 円

支給額

100,000 + 2,600 = 102,600 円

雇 用 契 約 書

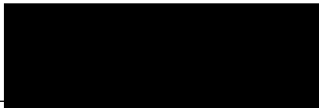
ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前 午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号

41

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
支出年月日	R 6 年 9 月 13 日
支 出 額	71,676 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員 給与 8 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤務実績表

令和6年 8月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	~	
2	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)事務補助
3	土	~	
4	日	~	
5	月	10:00 ~ 16:00	
6	火	~	
7	水	10:00 ~ 16:00	
8	木	~	
9	金	10:00 ~ 16:00	
10	土	~	
11	日	~	
12	月	~ 休	
13	火	~	
14	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)事務補助
15	木	~	
16	金	10:00 ~ 16:00	
17	土	~	
18	日	~	
19	月	10:00 ~ 16:00	
20	火	~	
21	水	10:00 ~ 16:00	
22	木	~	
23	金	10:00 ~ 16:00	
24	土	~	
25	日	~	
26	月	10:00 ~ 16:00	
27	火	~	
28	水	10:00 ~ 16:00	
29	木	~	
30	金	~ 休	
31	土	~	

時給 1300 円 × 55 時間 = 71,500 円

交通費 JR 340^円 × 11 = 3,740^円

229^円 × 400 × 11 = 4,400^円

合計 79,640^円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する			
2024 年 4 月 30 日 雇用者 [REDACTED] 岡村 ゆり子 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

整理番号

144

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年9月13日	支出額	162 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	324 円
ただし、ガソリン代(8月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 9 月 13 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

324 × 0.5 = 162

政務活動費に使用可能な領収書 1/22R あて

整理番号

144-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL:048-561-5518 SS-090969
登録番号:T5010001146720

2024年09月05日 10:35 伝票No.0195
通番2402

様 *

61-09096-000008-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P01 ¥324
数量 2.00(L)
単価 162

合計 ¥324

(内税分消費税 ¥29)
(10%税込対象額 ¥324)
(10%消費税 ¥29)

お預り ¥1,000

お釣り ¥676

9918-9918 01 2024/09/05

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

145

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年9月13日	支出額	720 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 1,440 円

ただし、ガソリン代(8月分)

として

上記の金額を領収しました。

2024年9月13日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1,440 \times 0.5 = 720$$

政務活動費に使用の割合が1/2であるため

整理番号

145-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年09月05日 09:06

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

9.00L

*

160円

¥1,440

合計

¥1,440

(消費税10%対象

¥1,440

内消費税等

¥131)

お預り

¥2,000

お釣り

¥560

今回ポイント:

9点

累計ポイント:

現金で支払った場合の領収書は、現金で支払ったものと見なされます。

※現金で支払った場合

※現金で支払った場合

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

レシートNo 5187-04 データNo1485-1487

00

2024/09/05

整理番号

69

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
6年9月17日

支出額

14,850

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和6年 8月分 給与

領

領 収 書

金額 16,500 円

ただし、給与(令和6年8月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和6年9月17日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $16,500 \times 0.9 = 14,850$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和6年 8月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	金	~	
3	土	~	
4	日	~	
5	月	~	
6	火	~	
7	水	~	
8	木	~	
9	金	~	
10	土	~	
11	日	~	
12	月	~	
13	火	~	
14	水	~	
15	木	~	
16	金	~	
17	土	~	
18	日	~	
19	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	火	~	
21	水	~	
22	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	金	~	
24	土	~	
25	日	~	
26	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	火	~	
28	水	~	
29	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	金	~	
31	土	~	

時給 1100 円×15 時間=16,500 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]	生
現 住 所	[REDACTED]		
	電話	[REDACTED]	
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツムみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月 / 日 雇用者 八 子 朋 弘  被雇用者 [REDACTED] 			

整理番号

70

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
6年9月17日

支出額

20,790

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和6年 8月分給与

領

領 収 書

金額 23,100 円

ただし、給与(令和6年8月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和6年 9月17日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が

90 %であるため $23,100 \times 0.9 = 20,790$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和6年 8月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	~	
2	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	土	~	
4	日	~	
5	月	~	
6	火	~	
7	水	~	
8	木	~	
9	金	~	
10	土	~	
11	日	~	
12	月	~	
13	火	~	
14	水	~	
15	木	~	
16	金	~	
17	土	~	
18	日	~	
19	月	~	
20	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	木	~	
23	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	土	~	
25	日	~	
26	月	~	
27	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	木	~	
30	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	土	~	

時給 1,100 円 × 21 時間 = 23,100 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]		電話 [Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月1日 雇用者 八子朋弘 [Redacted] 被雇用者 [Redacted] [Redacted]			

整理番号

140

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費		
	9:資料購入・作成費 10:交通費		

支出年月日	6年9月20日	支出額	95,749 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(8月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 106,388 円

ただし、給与・交通費(8月分)として
上記の金額を領収しました。

2024年 9月 20日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

106,388 × 0.9 = 95,749.
政務活動費に使用可なり
9/10 22 ありゆ

勤 務 実 績 表

2024年 8月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	木					
2	金	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
3	土					
4	日					
5	月	9:00~12:00 13:00~16:00	3 ³ 3(有給)	0	6	政務活動の事務補助
6	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
7	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	木					
9	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金	9:00~13:00	4	0.5	3.5	政務活動の事務補助
17	土					
18	日					
19	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
20	火					
21	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
22	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	金	9:00~12:00 13:00~16:00	3 ³ 3(有給)	0	6	政務活動の事務補助
24	土					
25	日					
26	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
29	木					
30	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
31	土					

合計

81.75 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 81.75時間 = 102,188円

交通費 300円 × 14日 = 4,200円

合計 106,388円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号

141

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年9月20日	支出額	18,900 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(8月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 21,000 円	
ただし、給与 (8月分) として 上記の金額を領収しました。	
6年9月20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

21,000 × 0.9 = 18,900.

政務活動費に使用可能なり金額 9/10 21,000 円

勤 務 実 績 表

2024年 8月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
21	水					
22	木					
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
30	金					
31	土					

合計

20

時間

支給額 : 時給 1,050円 × 20時間 = 21,000円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,050円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 19 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号

142

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年9月20日	支出額	29,332 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(8月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 32,152 円	
ただし、給与・交通費(8月分)として 上記の金額を領収しました。	
2024年9月20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(32,152 + 440) \times 0.9 = 29,332$$

政務活動に使用の割合が 9/10 であり、
247

整理番号

142-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		***	*****
取扱店	お取引日	時刻	
56105	06-09-20	10:11	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥32,152	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C認証	
(1万円) (5千円) (1千円)		円 円 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人			
登録番号 0005			
ムツヨリ ケンミツカイキ ケキツ 様			
電話番号 0480-53-5107		印紙税申告納	
取扱番号 400094		付につき浦和	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2024年 8月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	木						
2	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	土						
4	日						
5	月						
6	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	水	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	木						
9	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
10	土						
11	日						
12	月						
13	火						
14	水						
15	木						
16	金						
17	土						
18	日						
19	月						
20	火						
21	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
23	金	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	朝日バス200円 朝日バス200円
24	土						
25	日						
26	月						
27	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
29	木						
30	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
31	土						

合計

27

時間

支給額：時給 1,030円×30時間 = 30,900円

交通費 1,252円 (バス 1,000円 車 36円×7日=252円)

合計 32,152円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 26 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]		

整理番号

149

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年9月6日	支出額	27,360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0256	**** * *
取扱店	お取引日	時刻
56103	24-09-26	09:47
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		硬貨 円
お振込明細またはご案内		
ムソソ"クケツミソカイキ"クキツ"イツカワタ		
払込金額 ¥60,080		
ツヤカイホケツリヨウトウ(コツコキ)		
ツヤカイホケツリヨウトウ(コツコキ)		
ご依頼人	PE	
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

合は、別紙を使用すること。
と。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(8月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	16日	時給	1,250円
出勤日数	14日	残業単価	1,525円
実働時間	81.75時間	有給休暇	1日
法定時間外	時間	有給残日数	7日

支給項目	基本給	102,188円
	通勤手当(非課税分)	4,200円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	106,388円

控除項目	雇用保険料	638円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	○ 11,380円
	厚生年金	○ 18,300円
	控除合計	30,318円

差引支給額	76,070円
振込支給額	76,070円

【定額減税額(所得税) 0円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

8 6

2643

1108

26

232000

090608

01

60080

2

9 6

930

22760

36600

720

36600

720

36600

720

9 18

22760

22760

36600

720

36600

720

36600

720

事業所整理記号

事業所番号

うち証券受領

円

収納機関番号

納付番号

確認番号

円

納付場所

日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2日本年金機構 埼玉広域
〒330-8530 事務センター内厚生労働省年金局

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和ナショナルビル

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所徴収担当

944

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計
令和6年度納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金

pay-easy

印鑑欄

149-2

整理番号 78-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費		2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費		10:交通費

支出年月日	6年10月4日	支出額	59,121 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 9月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与9月分(9/1-9/30)

時間内41.0時間×1,500円=61,500円

時間外 2時間×1,875円=3,750

(65,250+440)×90%=59,121円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40452	06-10-04	12:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥65,250	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
お振込明細またはご案内		電信
登録番号 0004		
マツサカ ヨシヒロ様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号 400060		付につき浦和
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和6年 9月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	水		
5	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	水		
19	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	水		
26	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		

時間内勤務

時間外 "

支給額

$$41.0H \times 1,500 = 61,500 \text{ 円}$$

$$2.0H \times 1,875 = 3,750 \text{ 円}$$

$$61,500 + 3,750 = \underline{65,250 \text{ 円}}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号

79-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	6年10月4日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 時間外 1,300×2h=2,600 (100,000+2,600)×90%=92,340 円
使 途	事務員給与 9月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



79-2

勤務実績表

R 6 年 9 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	火		
4	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
5	木		
6	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
7	土		
8	日		
9	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
10	火		
11	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
12	木	—	
13	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
14	土		
15	日		
16	月	—	
17	火		
18	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
19	木		
20	金	9:00~18:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
21	土		
22	日		
23	月	—	
24	火		
25	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
26	木		
27	金	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
28	土		
29	日		
30	月	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号 152

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年10月4日	支出額	1,059 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,119 円
ただし、ガソリン代(9月分)	
	として
上記の金額を領収しました。	
2024年 10月 4日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$2,119 \times 0.5 = 1,059$
 政務活動に使用の割合が $\frac{1}{2}$ であるため

整理番号

152-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年10月01日 15:09

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-18

13.00L

*

163円

¥2,119

合計

¥2,119

(消費税10%対象

¥2,119

内消費税等

¥193)

お預り

¥10,000

お釣り

¥7,881

今回ポイント:

26点

累計ポイント:

現金で支払いは現金書留にてお送りいたします。

※曜日は現金払いのみ

※お支払い金額

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

レシートNo 2819-06 データNo9874-9876

008

2024/10/01

整理番号

50

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	2024 年 10 月 4 日 他
支出額	296,476 円 (按分した場合の積算方法 $329,418 \times 90\% = 296,476$)
使 途	人件費(2名分)9月分・10月分・11月分として
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

平松大佑



令和6年9月分給与明細書

殿

支給日 令和6年10月4日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	9月1日から9月30日				
	労働時間	44	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	48,400					
	交通費 (実費)	1,584	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	176	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	49,984					
控除項目	所得税	1,482				* 週18時間契約	
	課税対象額		48,400		控除後	46,918	
	非課税対象額		1,584			1,584	

課税対象額累計

446,050

9月分差引後支給額

48,502

【通勤費補記】 9月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移9月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 176円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代176円

9月通勤代 9日出勤×176円=1,584円

令和6年9月分給与明細

殿

支給日 令和6年10月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	9月1日から9月30日				
	労働時間	39.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	43,450					
	交通費 (実費)	1,968	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	176	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	45,418					
控除項目	所得税	1,330				* 週18時間契約	
	課税対象額		43,450		控除後	42,120	
	非課税対象額		1,968			1,968	

課税対象額累計

529,650

9月分差引後支給額

44,088

【通勤費補記】 9月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移9月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 246円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

9月通勤代 8日出勤×246円=1,968円

2024 年 9 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	火							
4	水	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	木							
6	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	土							
8	日							
9	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	火							
11	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	木							
13	金	9:00	15:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	土							
15	日							
16	月							
17	火							
18	水							
19	木							
20	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	土							
22	日							
23	月							
24	火							
25	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	木							
27	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	土							
29	日							
30	月							
合計					44:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 44×1,100=48,400円

2024 年 9 月分勤務実績表

氏名:



日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月							
3	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	水							
5	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	金							
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	水							
12	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	金							
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	水							
19	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	金	13:00	16:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	10:00	13:30		3:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	水							
26	木							
27	金							
28	土							
29	日							
30	月							
合計					39:30	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 39.5×1,100=43,450円

令和6年10月分給与明細書

殿

支給日

令和6年11月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	10月1日から10月31日				
	労働時間	63	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	69,300					
	交通費 (実費)	2,112	燃費 (1リットル7km走行)	1 円	176	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	71,412					
控除項目	所得税	2,122				* 週18時間契約	
	課税対象額		69,300		控除後	67,178	
	非課税対象額		2,112			2,112	

課税対象額累計

584,650

10月分差引後支給額

69,290

【通勤費補記】 10月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移10月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 176円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代176円

10月通勤代 12日出勤×176円=2,112円

令和6年10月分給与明細

殿

支給日

令和6年11月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	10月1日から10月31日				
	労働時間	49	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	53,900					
	交通費 (実費)	2,214	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	176	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	56,114					
控除項目	所得税	1,650				* 週18時間契約	
	課税対象額		53,900		控除後	52,250	
	非課税対象額		2,214			2,214	

課税対象額累計

629,200

10月分差引後支給額

54,464

【通勤費補記】 10月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移10月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 246円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

10月通勤代 9日出勤×246円=2,214円

2024 年 10 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	水							
3	木	10:00	12:30		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	金							
5	土							
6	日							
7	月							
8	火	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	水	16:00	18:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	木							
11	金							
12	土							
13	日							
14	月							
15	火							
16	水							
17	木	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	金							
19	土							
20	日							
21	月							
22	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	水							
24	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	金							
26	土							
27	日							
28	月							
29	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	水							
31	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
合計					49:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 49×1,100=53,900円

2024 年 10 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	火							
2	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	木							
4	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	土							
6	日							
7	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	火							
9	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	木							
11	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	土							
13	日							
14	月							
15	火							
16	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	木							
18	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	土							
20	日							
21	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	火							
23	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	木							
25	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	土							
27	日							
28	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	火							
30	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
31	木							
合計					63:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 63×1,100=69,300円

令和6年11月分給与明細書

殿

支給日 令和6年12月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	11	11月1日から11月30日				
	労働時間	57	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	62,700					
	交通費 (実費)	1,925	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	175	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	64,625					
控除項目	所得税	1,920				* 週18時間契約	
	課税対象額		62,700		控除後	60,780	
	非課税対象額		1,925			1,925	

ハイオク
175

課税対象額累計

647,350

11月分差引後支給額

62,705

【通勤費補記】 11月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移11月参照)

*一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代175円

11月通勤代 11日出勤×175円=1,925円

令和6年11月分給与明細

殿

支給日 令和6年12月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	7	11月1日から11月30日				
	労働時間	36.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	40,150					
	交通費 (実費)	1,715	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	175	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	41,865					
控除項目	所得税	1,229				* 週18時間契約	
	課税対象額		40,150		控除後	38,921	
	非課税対象額		1,715			1,715	

ハイオク
245

課税対象額累計

669,350

11月分差引後支給額

40,636

【通勤費補記】 11月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移11月参照)

*一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

11月通勤代 7日出勤×245円=1,715円

2024 年 11 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水						
7	木						
8	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	土						
10	日						
11	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
12	火						
13	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
14	木						
15	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
16	土						
17	日						
18	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
19	火						
20	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
21	木						
22	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	土						
24	日						
25	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
26	火						
27	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
28	木						
29	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
30	土						
合計					57:00	0:00	出勤日数 11日

合計 11日 57×1,100=62,700円

2024 年 11 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
6	水						
7	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	金						
9	土						
10	日						
11	月						
12	火	10:00	13:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	水						
14	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	金						
16	土						
17	日						
18	月						
19	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	水						
21	木						
22	金						
23	土						
24	日						
25	月						
26	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	水						
28	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
29	金						
30	土						
合計					36:30	0:00	出勤日数 7日

合計 7日 36.5×1,100=40,150円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と [redacted] （以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	給与	(月額・日額) 給
			基本給
			1,100 円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
就業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

[redacted]

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

[redacted]
住所
氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約 期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び 別途甲が指示した場所とする。		
従事する業 務の種類	①政務活動にかかる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 給 1,100 円
			円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間 及び 勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で 勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等 の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させること がある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合は、従業員は 正当な事由なくこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自 然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡 が取れないとき
その他備考 及び 特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するも のとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び 事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分 を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定 めの無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1カ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適 当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であって もこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持
する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松 大 佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

整理番号

126-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 10 月 5 日		
支出額	164,985 円		
	(按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)		
使 途	事務員給与(9月分)		
支出先			

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日を翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 このの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年9月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	日			
2	月	09:00	18:00	8:00
3	火	09:00	18:00	8:00
4	水	09:00	18:00	8:00
5	木	09:00	18:00	8:00
6	金	09:00	18:00	8:00
7	土			
8	日			
9	月	09:00	18:00	8:00
10	火	09:00	18:00	8:00
11	水	09:00	18:00	8:00
12	木	09:00	18:00	8:00
13	金	09:00	18:00	8:00
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	09:00	18:00	8:00
18	水	09:00	18:00	8:00
19	木	09:00	18:00	8:00
20	金	09:00	18:00	8:00
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	09:00	18:00	8:00
25	水	09:00	18:00	8:00
26	木	09:00	18:00	8:00
27	金	09:00	18:00	8:00
28	土	09:00	18:00	8:00
29	日			
30	月	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

(2024年 9 月分)

[Redacted] 殿

労働日数	日	月	日	時	分
労働時間	時	分			
所定時間外労働	時	分			
基本給	2	0	0	0	0
所定時間外賃金					
家族手当					
交通費					
合計					
健康保険料					
厚生年金					
雇用保険料			1	2	00
所得税			4	7	00
住民税					
前払金					
合計			5	9	00
差引支給額	1	9	4	1	00

(事業所名)

保
 印

GD12123

整理番号

127-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 10 月 5 日		
支出額	25,713 円		
	(按分した場合の積算方法 30,250×85%=25,713)		
使 途	事務員給与(9月分)		
支出先			

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 6 年 9 月 19 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子（以下、甲という）と労働者 [REDACTED]（以下、乙という）は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分のうち甲が指定した時間
休憩時間	適宜
休日	土・日曜日及び祝祭日
休暇	なし
賃金	時給 1,100 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、手渡し
退職	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

令和 6 年 9 月 19 日

(甲)

名称：

埼玉県議会 このの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8688

所在地：

雇用者：

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年9月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間	時間
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	09:00 18:00	8:00
20	金	09:00 12:30	3:30
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	09:00 18:00	8:00
25	水		
26	木	09:00 18:00	8:00
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		

勤務日数	勤務時間	交通費
4日	27:30	0

時給 1100円

勤務時間 9:00~18:00 8時間

休憩 1時間

①時給+交通費 30,250

②雇用保険料 ①×0.006 ※勤務時間週20h以上

①-②

所得税 88,000未満は0 0

計 30,250

給料支払明細書(控)

(2024 年 9 月分)

殿

労働日数	自 9 月 19 日 至 4 日
労働時間	27 時 30 分
所定時間外労働	時 分
基本給	30250
所定時間外賃金	
家族手当	
交通費	
合計	30250
健康保険料	
厚生年金	
雇用保険料	
所得税	
住民税	
前払金	
合計	
差引支給額	30250

(事業所名)

保
印

GD12123

整理番号



政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 6 年 10 月 15 日
支 出 額	71,676 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 9 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 9月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	~	
2	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)・事務補助
3	火	~	
4	水	10:00 ~ 16:00	〃
5	木	~	
6	金	10:00 ~ 16:00	〃
7	土	~	
8	日	~	
9	月	10:00 ~ 16:00	〃
10	火	~	
11	水	10:00 ~ 16:00	〃
12	木	~	
13	金	10:00 ~ 16:00	〃
14	土	~	
15	日	~	
16	月	~ 休	
17	火	~	
18	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)・事務補助
19	木	~	
20	金	10:00 ~ 16:00	〃
21	土	~	
22	日	~	
23	月	~ 休	
24	火	~	
25	水	10:00 ~ 16:00	〃
26	木	~	
27	金	10:00 ~ 16:00	〃
28	土	~	
29	日	~	
30	月	10:00 ~ 16:00	〃
		~	

時給 1,300 円 × 55 時間 = 71,500 円

交通費 JR 34

バス 400 × 11 = 4,400 円

282

合計 79,640 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2024 年 4 月 30 日 雇用者 [REDACTED] 被雇用者 [REDACTED]		

勤務実績表

令和6年 9月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	~	
2	月	~	
3	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	木	~	
6	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	土	~	
8	日	~	
9	月	~	
10	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	木	~	
13	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	土	~	
15	日	~	
16	月	~	
17	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	木	~	
20	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	土	~	
22	日	~	
23	月	~	
24	火	10:00 ~ 13:30	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	木	~	
27	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	土	~	
29	日	~	
30	月	~	
		~	

時給 1,100円 × 36.5時間 = 40,150円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]		電話 [Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月1日 雇用者 八子朋弘 [Redacted] 被雇用者 [Redacted]			